各事業所　利用料金のご案内

令和8年8月改正

第三　みづま敬和苑ショートステイ　〈1日あたり/1回〉

要 介 護 度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
区分支給限度額			16765	19705	27048	30938	36217
介護保険　（1割負担）			704	772	847	918	987
機能訓練体制加算			12	12	12	12	12
サービス提供体制強化加算Ⅰ			22	22	22	22	22
生産性向上推進体制加算Ⅱ(月額)			10	10	10	10	10
夜勤職員配置加算Ⅱ			18	18	18	18	18
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ (17.6%)			130	142	155	167	178
介護保険　（1割負担 合計）			744	812	887	958	1027
居 住 費			2,066	2,066	2,066	2,066	2,066
食 事 費			1,545	1,545	1,545	1,545	1,545
1 日 あ た り 合 計			4,507	4,587	4,675	4,758	4,838
1割負担での利用可能日数			22	24	30	30	30
限度額一杯あたりの合計			18,960	22,545	30,746	33,174	35,534
居 住 費　（2,066/日）			45,452	49,584	61,980	61,980	61,980
食 事 費　（1,495/日）			33,990	37,080	46,350	46,350	46,350
月 額 合 計			98,402	109,209	139,076	141,504	143,864

※要介護1は22日計算です。要介護2は24日計算です

※連続して30日を超えて入所する場合31日目は自己負担で
31日～60日間は基本単位△30単位減算、61日以降から基本単位△32単位減算
支援1は一律△26単位減算、
支援2は一律△33単位減算、
要介護1は61日以降から基本単位△34単位減算となります。

※生産性向上推進体制加算(Ⅱ) 10単位/月で算定を行います。

※サービス提供体制強化加算Ⅰは区分支給限度額には含まれません。

※2割負担の方はサービス料が上記金額の2倍になります。

※3割負担の方はサービス料が上記金額の3倍になります。

※送迎を希望される方は、送迎費として片道184円、往復368が別途必要になります。

段階	所得の基準	居住費	食事費	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第1段階	（生活保護・老齢福祉年金受給者）	880	300	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第2段階	年間所得合計金額・課税年金収入額・非課税年金収入額の合計が(80万以下)	880	600	51,520	58,065	75,146	77,574	79,934
第3段階①	年間所得合計金額・課税年金収入額・非課税年金収入額の合計が(80万超～120万以下)	1370	1030	71,760	80,145	102,746	105,174	107,534
第3段階②	年間所得合計金額・課税年金収入額・非課税年金収入額の合計が(120万超)	1470	1360	81,220	90,465	115,646	118,074	120,434

第三みづま敬和苑ショートステイ
（業務内容）　特別養護老人ホーム（ユニットケア）
ショートステイ

福岡県久留米市三潴町西牟田6128-1
TEL:0942-51-6666　FAX:0942-51-6668